

Ⅲ 戦後沖縄における 新聞ジャーナリズムの営為と思想 — 『琉球新報』と『沖縄タイムス』を事例として—

吉 岡 至

はじめに

- 1 戦後の新聞ジャーナリズムの生成
- 2 民衆の抵抗のジャーナリズムへの指向性
- 3 ジャーナリズムの営為と沖縄の思想

おわりに

はじめに

2004年8月13日午後2時18分、沖縄国際大学本館ビルに米軍ヘリコプターCH53Dが墜落・激突・爆発・炎上し、米兵乗務員の3名が重軽傷を負う事故が発生した。この「事故」は、その現場が米軍の管理下に置かれたことで、ただちに「事件」となった。その「事件」はただちにニュースメディアが「報道」するところとなった。この一連の「出来事」は、筆者が沖縄のジャーナリズムに関心を寄せる「契機」にもなった¹⁾。

事故当時、現場に身を置いていた沖縄国際大学の石原昌家は、のちにマスメディアの報道について次のように述べている。

事件第一報を伝える日本本土のマスメディアも、読売巨人軍の渡辺オーナーの辞任は大々的に報じて、米軍ヘリが大学構内に墜落した大事件は、「良心的」全国紙でさえわずかなスペースしか割かなかつた。したがっ

て、大多数の本土国民もその事故をまったく知らないか、テレビのテロップで情報に接しても交通事故程度の認識しか持てなかった。(石原 2005, p. 3)

ここに示されているのは、本土と沖縄との間でのニュースの扱いの落差であり、両者のメディアの間の「温度差」ないしはジャーナリズムにおける「言説／言論空間」の相違といったものである。この事件に関連して、屋嘉比収も類似の問題を次のように指摘している。

とくに顕著だったのは、この事件に対する本土での議論と沖縄での議論との違いである。本土での議論の大部分は、日米地位協定により警察の調査権が米軍によって強制的に規制されたことに対する不満を背景に、主として「国家主権の問題」として論議された。それに対して沖縄では、同事件に対する日本政府や本土マスコミの無関心への不満と米軍による強制的規制への反発や批判を含めつつも、主として「人権や住民の命への侵害の問題」として論じられた。その議論の違いは、米軍基地に対する沖縄と日本本土との認識の違いを端的に示すものといえよう。(屋嘉比 2005, p. 264)

この屋嘉比の指摘は、本土と沖縄の問題の論じ方の違い、いわば本土と沖縄の間でのジャーナリズムの立ち位置（ポジショナリティ）の違いを示すものとしてとらえることができる。「言説／言論空間」が異なれば、「何が議論／報道するに値する出来事か」といったニュースバリューの判断に違いが現れることになり、ニュースバリューの違い以上に、議論／報道の仕方やジャーナリズムの立ち位置の違いが顕著に現れてくることにもなる。

本稿では、沖縄のジャーナリズムの立ち位置を考えるために、戦後沖縄の新聞ジャーナリズムの「指導性」と抵抗のジャーナリズムの形成とを確認したうえで、『琉球新報』と『沖縄タイムス』の社説の分析を通して、今日の沖縄のロー

カル・ジャーナリズムの営為と沖縄の思想との関連性について検討を加えてみたい。

1 戦後の新聞ジャーナリズムの生成

(1) 敗者は映像をもたない

どんな時代、どんな状況であれ、ジャーナリズム（報道・言論）の活動はなんらかの形で記録・伝達から開始される。かつて大島渚は、自著『体験の戦後映像論』のなかで、「戦争においては、勝っている時だけ映像を持つことができるのである。敗者は映像を持つことができない」(大島 1975, p. 17)と指摘していた。この意味では、「私たちの映像の歴史は、どんな映像が存在したかということより、どんな映像が存在しなかったかということの歴史なのである」(p. 14)。

この大島の見方は、自らが制作したテレビドキュメンタリー『大東亜戦争』（日本テレビ、1968年）における映像表現との関連で述べられている。彼によれば、戦争の時点そのものに固執してフィルムをつくろうとしたが、材料になる記録フィルムの不足が致命的で、戦争の後半になると日本側のフィルムはほとんどない状態であったという。その作品の構成と表現について、大島は次のように述べている。

私の『大東亜戦争』は昭和16年12月8日から始まっている。そのことにはもちろん問題がある。もっとさかのぼらなければ、トータルに『大東亜戦争』を描きつくすことにはならないのだが、映像の材料の有無からいうと、これ以前に何らかのかたちを与えることがほとんど不可能なのだ。それでトップは言うまでもなく「戦争状態に入れり」という大本営発表だ。それに真珠湾攻撃が続く。…… 続いて、東條首相の演説や緊張した国民の街頭風景など。マレー、ルソン、グアム等の上陸、マレー沖海戦が続

き、マレー戦争になる。……(p. 17)

昭和17(1942)年6月5日のミッドウェー海戦は、日米間の勝敗逆転の岐路といわれるが、この時すでに日本側のフィルムはなく、アメリカ側が撮ったものがほんの少しあるだけで、戦争末期になると、戦場における日本側のフィルムはなくなり、サイパンの崖から飛び降りて自決する日本婦人の姿、硫黄島摺鉢山上に立つ星条旗、すべてアメリカ側の撮影したものばかりだ、と大島はいう。これらと関連して、大島は沖縄戦の映像についても若干触れている。

日本が撮った最後の戦場場面が神風特別攻撃隊の出撃風景であったのは、さこそと思われる。そしてそれは出撃風景だけで、敵艦隊に攻撃をかけ、撃ち落とされてゆく姿はアメリカ側のフィルムで見るとはかなく、それらはすべて遠景であり、映像としての迫力を持たない。沖縄戦も同様である。艦砲射撃ばかりはふんだんにあるが、たとえば硫黄島の摺鉢山のような劇的な映像はない。これまた余裕のない悪戦だったのであろう。(p. 19)

大島のいう「敗者は映像をもたない」という言葉は、敷衍して言い換えれば、「敗者は記録をもたない」ことを意味するわけで、ジャーナリズムの活動からすると重い響きをもつ²⁾。映像の記録から離れて、沖縄戦に関して新聞による記録はどうだったのだろうか、という疑問が湧いてくる。

(2) 「沖縄戦新聞」の記録の意義

『琉球新報』は、戦後60年報道の一環として、「沖縄戦新聞」という紙面づくりに取り組み、2004年7月から2005年9月まで計14号を企画特集し、新たな手法で沖縄戦を多角的に報道した³⁾。その第1号(創刊号)は1944年7月7日から開始され、4ページ建ての紙面の第一面トップは〈サイパン陥落〉の白抜き

Ⅲ 戦後沖縄における新聞ジャーナリズムの営為と思想

の大見出しで、〈邦人1万人が犠牲 県出身者は6千人〉と伝え、町並みのほとんどが焼失したサイパン島のガラパン町の写真を掲載している。第11号は1945年6月23日付の紙面で、この号だけは8ページ建てになっており、〈沖繩戦 事実上の終結〉の見出しを大きく打ち、〈米軍、占領を宣言 牛島司令官ら自決〉を報じるとともに、〈南部で住民8万人保護〉と伝え、「傷つき、ほうぜんとする保護された沖繩住民」の写真を掲載している。第14号（最終号）は1945年9月7日付で、同様に大きく〈日本守備軍が降伏〉の見出しで、〈宮古、奄美の司令官調印 沖繩戦 公式に終了 越来・米軍司令部〉と伝え、降伏調印文書と署名の場面を写真掲載している。

この「沖繩戦新聞」という企画は、「当時の状況をいまの情報、視点で構成」するものであるが、その時の記録（ジャーナル）として、太平洋戦争・沖繩戦の実相に迫ろうとする報道の姿勢で貫かれている。しかし、大島の言葉を繰り返すまでもなく、そこに映し出された戦争・戦場の写真の多くは米軍が撮影したものである。ちなみに、上記の第11号の最終面は〈戦場からの生還〉を伝える8枚の写真を掲載しているが、それらはすべて「米軍撮影」とクレジットされている。

さて、第1号には「沖繩戦新聞」の編集の意図の一部が次のように述べられている。

戦時下の新聞は、戦争の正当性を流布し戦意高揚に加担、国民を戦争へと駆り立てた負の歴史を背負っています。琉球新報社も例外ではありません。「恒久世界平和の確立に寄与する」と社是に掲げた精神を踏まえ、過去の歴史を二度と繰り返さないという決意で編集しました。

つまり、この「沖繩戦新聞」の紙面を通して、戦争の意味をあらためて問い直すことが目指されているのだが、逆にいえば、戦中には新聞においてもジャーナリズムの活動としての「沖繩戦」の記録はなかったに等しいものだった

—— 戦意の高揚はすれども、戦争の記録はなしえなかった —— ことになろう。結果として、「現在の記者が沖縄戦当時にさかのぼり、当時の報道を検証し、新たな事実、貴重な証言などを加味しながら、60年後に再構成した新聞」なのであり、「言論統制の戦時下では伝えられなかった沖縄戦の全体像を現在の視点で報道する」ことになったのである。

保坂廣志(2005b)は戦時中の『沖縄新報』の社説の内容 —— 「戦争は、軍も官も民もない。すべてが戦闘員だ」「一人十殺の必殺訓をなして戦う、これが県民の絶対的使命」「戦争は敵を心から憎み、敵を一人でも多く殺したいという衝動で行われる」など —— を紹介したうえで、「沖縄戦新聞」の意義について次のように述べている。

言論統制とは、書きたいことが書けなかった事をいうのではない。むしろ、新聞は、政府や軍部と一体化し、あげく敵の死を求め、敵を憎み、やがては県民に死を強要するうとましい号令者と化したのである。つまり戦時下の沖縄の新聞は、県民を戦場動員する「紙」の爆弾ともなり、軍司令官の目線からしか戦場を伝えなかったのである。そうすると、今度の「沖縄戦新聞」は、地べたをはいずり回った人々の目線に立ち、あらためて戦場生還者たちの肉声を取材し、それを伝えたことに意味がある。ここに本紙の「命こそ宝」を書き続ける原点が出来上がったといえよう。

〈「紙」の爆弾〉や〈軍司令官の目線〉と〈命こそ宝〉や〈人々の目線〉という表現を対置させるならば、ジャーナリズムの営為としての「記録」のもつ意味と、新聞報道における「立ち位置」の重要性が確認できよう。それは戦後の、また現在の、沖縄の新聞の活動を考えるうえでも重要な問題である。

(3) 戦後沖縄での新聞の始動

先の『沖縄新報』は、政府・軍部が進めた一県一紙体制によって、戦時中の

1940年12月20日に、その当時活動していた主要3紙——『琉球新報』『沖繩朝日新聞』『沖繩日報』——が統合されたものである。したがって、それ以降は『沖繩新報』が1945年の敗戦時までの唯一の報道機関であった。大田昌秀(1969, p. 297)によれば、『沖繩新報』は経営面では黒字を生んだが、戦況の悪化に伴ない外形・内容ともに軍の機関紙的なものに変貌し、内容的には3紙時代の競争意識の喪失で紙面が単調なものとなったうえに、軍部の検閲で墨でぬりつぶされた記事や削除されて空白になった部分が増大していった。とはいえ、1945年4月1日に米軍が沖縄に上陸したのちも、首里城下の地下壕に移ってタブロイド判の新聞が懸命に発行されていた。それは現地の守備軍や住民にとってほぼ唯一の情報源であり、軍に動員された学生や翼賛壮年団員たちが各地の防空壕を回って軍人や住民に配布したという。その新聞発行は首里が陥落する寸前の5月24日まで続けられた⁴⁾。

戦後の沖縄の新聞は、現在の『琉球新報』の前身である『ウルマ新報』が沖縄の中部に位置する石川市で創刊されたところから始まる。その創刊号は1945年7月25日(米軍記録では26日)に発行されているが、わら半紙にガリ版印刷で新聞名のないかたちで発行され、第2号(8月2日発行)から『ウルマ新報』の題字がつけられたという⁵⁾。『ウルマ新報』は米占領軍が石川収容所にいた島清に依頼し指示してつくらせたもので、事実上の創刊者は米占領軍であって、沖縄人が最初から主体的に企画し創刊したとはいえないものであった(辻村・大田 1966, p. 25)。沖縄の人々の戦後が収容所で始まっているのと同じく、沖縄の戦後ジャーナリズム(それをジャーナリズムと呼ぶことができるのであれば)も収容所から始まっている。それは、沖縄戦が事実上終結した6月23日から約一ヶ月後のことであり、日本で戦争が終結したとされる8月15日以前のことであるが、すでに沖縄では戦後に向けての、また米軍の占領に向けての新聞発行が行われていたことは注目すべきだろう⁶⁾。なぜならば、『ウルマ新報』は戦後間もない時期から、沖縄の住民に広く無料で配布され、社会的情報を得る重要な手段となっていたからである⁷⁾。

最初の発行責任者である島清は、『ウルマ新報』の奇蹟的發展の原因について、次のように振り返っている。

奇蹟ともいえる發展と、平時時の通常新聞のような自由を生んだ原因が何処にあったのだろうか。最大の原因は勿論デーリーオキナワン社⁸⁾の援助であり、就中軍政府に対して新報を庇護してくれた点を挙げねばならない。併し他にも全くその原因がなかったとは言えない。

ウルマ新報は戦争中に発刊され、軍側からみれば、民心安定に顕著な事績を残し、占領政策に偉大な貢献をなしたと思ったであろうことも、一つの原因をなしていると考えられる。(島 1974, p. 203)

島自身の回顧からも、『ウルマ新報』の発刊そもそのねらいが「民心安定」による「占領政策」への貢献であったことがうかがえる。そうした米軍の「情報宣撫紙」としての、また軍政府の「機関紙」としての位置づけが当初から『ウルマ新報』に与えられていた⁹⁾。

そのことを示唆するものとして、川平成雄は、『ウルマ新報』の創刊号の記事内容は「日本および海外での戦局がすべてで、収容されている住民が最も知りたい沖縄県内の状況については、記載されていない」(川平 2011, p. 97)ことを指摘している。また、第2号の記事の項目と内容の分析から、「日本の戦局の悪化による敗戦の必至と連合軍の優勢を知らせることにほぼ90パーセントが割かれ、残りの10パーセントが沖縄に関わるもの」(p. 98)であったことを示し、その中身を具体的に検討したうえで、川平は米軍政府が『ウルマ新報』を発行させた意味を次のようにとらえている。

戦局に関する90パーセントの記事、沖縄に関するこの10パーセントの記事から、何を読み取るか。米軍政府は、日本軍の捕虜に対しては、日本の敗戦は必至であるとの「目に見えない情報」を与え、住民に対しては、衣

食住の中の食と住を保障するとの「目に見える情報」を与える。このことは、米軍こそ沖縄の統治者であるとする事の表明にほかならない。(川平 2011, p. 99)

島が米軍に対して新聞発行にかかわる一定の条件や自らの編集方針¹⁰⁾を打ち出していたとしても、また彼の発行意図がどのようなものであったとしても、『ウルマ新報』は米軍の機関紙的機能を担っていたといえる。さらに同紙は沖縄民政府の発足後には「官報」的役割を担わされるようになっていった。したがって、戦後沖縄の新聞は独立した報道・言論機関としてただちに再出発したわけではなかったのである¹¹⁾。

次節では、戦後沖縄の新聞ジャーナリズムの形成過程について確認していくことにしよう。

2 民衆の抵抗のジャーナリズムへの指向性

(1) 『琉球新報』と『沖縄タイムス』¹²⁾

先にみたように、沖縄では戦争が終結する前から、米軍の機関紙的位置づけであるにせよ、『沖縄新報』が休刊した1945年5月24日から二ヶ月後には、新たに新聞が発行されていた。それが『ウルマ新報』であった。同紙はその後1946年5月29日に、ひらがなの『うるま新報』と改題され、さらに1947年4月1日に人員整理の要請との関連から民営化され、新聞も無料から有料の販売制を採り、最終的には1951年9月10日に現在の『琉球新報』に改題されている。

大田(1966および1978)によれば、初期の紙面には、ローカルニュースはほとんどなく、APやUPなどの外電や共同からのニュースが大半を占め、創刊後一年近くを経ても、社説や論評もないニュースばかりの紙面構成であった。1946年9月に、後にもっとも急進的な政党的指導者となる瀬長亀次郎が社長に就任して以降、沖縄の地位をめぐる議論が高まりを見せ始め、紙面にも「永久的軍

事基地建設」などの見出しがみうけられるようになっていたが、社説や論評は掲載されていない。米軍占領下であったとはいえ、新聞自体が本来の責任を自覚するまでには至っていなかったようである。1947年4月から一企業になり広告の見通しが立つようになると、第一面に「潮流」欄が設けられ、はじめて時事問題が論じられるようになり、池宮城秀意が社長に就任したのち、1949年10月28日から「潮流」欄が「社説」欄に切り換えられ、創刊4年目によく社論が展開されるようになった。なお、同紙の初期の編集方針が「事実の報道」を重視していたこととも関係するのだろうが、「社説」の掲載も「編集者の意向によったのではなく、社内外の要望に答えたものである」（社説の弁）と述べられている。

この頃には、沖縄での地方新聞が多く創刊されている。それらは、『沖縄毎日新聞』（1948年7月12日創刊、1954年廃刊）、『沖縄ヘラルド』（1949年12月12日創刊、『沖縄新聞』『沖縄朝日新聞』『沖縄新聞』を経て1957年12月廃刊）、『琉球日報』（1950年2月12日創刊、『沖縄日報』『琉球新聞』を経て1955年廃刊）などである¹³⁾。この時期は新聞に対する社会的要請が強くあったことを示すものである¹⁴⁾。

『沖縄タイムス』もこの時期に創刊された新聞の一つであり、『ウルマ新報』に次いで戦後二番目に活動を開始した地方新聞である。1946年4月19日に新聞発行の許可申請を諮詢委員会に提出していたが、米軍政府から直接許可されたのは2年も経ってのことである。その創刊号は1948年7月1日であるが、新聞発行はその2日前（6月29日）に通貨切替をスクープした「号外」からという異例のスタートであった。同紙は高嶺朝光を中心とする旧『沖縄新報』の編集同人らによって創刊され、当初より社説や公聴欄（声）を設けており、記事内容も多様に富んでいたといわれる。我謝（1983）は、あるテーマを追って取材した連載記事は、一次資料の少ない時代だけに貴重なものだと指摘している。たとえば、『那覇市史』に収録されている「那覇の通り会」や「各区めぐり」といった記事は、当時の那覇の現状を記録した資料が「那覇市外観」（1952）のみとい

Ⅲ 戦後沖縄における新聞ジャーナリズムの営為と思想

うなかで価値あるものだという。また、大田(1966)は、『沖縄タイムス』の創刊1・2年の間の社説は、「沖縄の言論史上、きわだってめだつものである」と指摘している。「現時点で読むといかにも当然すぎる論旨だが、食っていくことにのみ追われていた当時の困難な社会状況を考えあわすと、新聞の論説が、この時期ほど本来の指導性を発揮し、社会成員に大きな影響をあたえたことは、例がない」(p. 39)とまで述べている。

しかしながら、同紙のすぐれた社説も、「ほとんどすべてが沖縄住民内部の問題に限られて」おり、「批判の矛先が権力側に向けられたことは、きわめて少ない」状態であった(p. 44)。当時、新聞はつねに権力者の意向を配慮しなければならない状況であったとしても、ジャーナリズムの役割の一つである権力に対する批判という点からすると、新聞の自由が制約されるなかで、テーマの設定に限界があったことは否めなかった。

こうした限定された枠内でしか言論の自由が行使できない状況は、米軍による新聞の検閲制度との関連もあり、沖縄では1949年末近くまで続いた¹⁵⁾。以上のように、戦後を一つの出発点としてとらえると、現在も活動を続けている『琉球新報』と『沖縄タイムス』の両紙は、その初期のジャーナリズムの性格づけには幾分対照的なところがあるように思われる。

(2) 新聞ジャーナリズムの「指導性」

大田(1966)によれば、沖縄では1951年末ごろまでは、軍事占領下で厳しい法的規制が、物理的にも心理的にも、言論機関をはじめ住民を拘束していた。そうした背景があったことから、沖縄の住民自体が戦後の混乱した状況のなかにあつて、民主制度下の「言論および出版の自由」が何たるかを理解せず、それを求めようともしない時代であった。当時の新聞の姿勢についても以下のように述べられている。

51年末ごろまでは、米軍政府を批判できなかつたばかりでなく、沖縄人

はみずからの政府を批判する自由さえもなかった。「民政府の批判は、軍政府の批判とみなす」といった米側の意向が、この時期には一貫して流れていたからである。そのためか、だれよりも「自由」を必要としたはずの新聞でさえ、この時期には公然と自由を要請する発言をほとんどまったくしていない。むしろ権力側に迎合的な発言をするかあるいはみずから口を封ずるような実情であった。(大田 1966, p. 92-3)

大田は、新聞には積極的に「言論の自由」を伸張させようとする意欲がみられず、民衆の代弁者となりえていないジャーナリズム状況から、その時点での新聞の「指導性」に疑問を投げかけている¹⁶⁾。

新聞が戦争直後から沖縄民衆のあいだに潜在的に存在したものを引き出し、意見の形成を助け、明瞭なる目的をあたえる役割をはたしたとはいえ、と結論せざるをえない。むしろ逆に、もり上がる一般民衆の声が新聞論調を変え、やがて新聞に指向すべき目標をあたえたともいえるのである。(大田 1966, p. 96-7)

その事例として、大田は「復帰問題」に関する新聞報道を挙げ、すでに戦後直後から民衆のあいだで主張されていた「日本復帰」の願望を、沖縄の新聞は1951年ごろまではほとんど取り上げておらず、取り上げ始めた場合も、大衆の願望や要求をむしろ抑制する議論を重ねていたと指摘している。『琉球新報』は対米協力を強調する現状を踏まえた「実質的復帰論」を打ち出すにとどまり、民主政治下での新聞の役割を果たしておらず、また『沖縄タイムス』も「復帰論」に厚意的でより肯定的な発言がみられるが、世論を形成しリードしていく積極性には欠けていたとも述べている(大田 1966, p. 97-8)。

比屋根照夫も、「琉大学生処分問題」¹⁷⁾と「那覇市長選問題」¹⁸⁾を事例に挙げ、当時の新聞報道を検証したうえで、1950年代の沖縄の新聞ジャーナリズム

の状況について同様の指摘をしている。

こと米軍の反共軍事政策の根幹にかかわる問題に関しては、地元新聞『沖縄タイムス』『琉球新報』両紙とも米軍権力へのジャーナリズムとしての批判がきわめて脆弱であったということである。言論機関がその社会が直面する抜き差しならない思想・信条の問題にどのように果敢に立ち向かい論陣を張るかは、とりわけ占領期の沖縄のような社会にあっては、言論機関がもつべき重要な社会的使命でもあった。しかし、両紙とも琉大学生処分問題について、あの学生たちのやむにやまれぬ決起に対してさえ一篇の社説も書かなかった。

更にいえば、瀬長亀次郎那覇市長問題に至っては、両紙ともあれほどの広範な民衆的な支持と運動が明確に存在していたにもかかわらず、米軍の強硬な反共政策の前に那覇市政に否定的な姿勢に終始した。このことは、50年代の琉大生事件を含めて、沖縄の言論機関が、こと米軍の沖縄統治の正当性（反共政策！）の根幹にかかわる峻鋭な問題に関して、対米批判の鋒先を鈍らせ、“自己規制”ないし現実回避の姿勢を如実に示したものであったと指摘できよう。(比屋根 2009, p. 119-20)

1952年から1956年までは、沖縄の暗黒時代と呼ばれ、米軍のあからさまな弾圧と脅迫のなかで繰り広げられた少数者の闘いであり、大多数の民衆は、選挙やカンパの場合には意志表示を行ったけれども、表だった行動をすることはほとんどなかった時代であった(中野・新崎 1965, p. 54)。こうした背景もあったのだろうが、大田や比屋根の見方にしたがえば、少なくとも1950年代半ばごろまでは、沖縄における新聞ジャーナリズムの指導性は、報道の姿勢や論調をみる限り欠如していたといえなくもない。

(3) 「島ぐるみ闘争」と抵抗のジャーナリズム

そうした状況のなかで、新聞の言論が活発になっていく一つの契機は、「島ぐるみ闘争」にまで発展する「軍用地問題」に関する報道であったといわれている¹⁹⁾。保坂は、「この闘争に引きずられるようにして新聞は、言論の自由を強く自覚するように」なり、「新聞が自発的に言論の自由に取り組んだというよりは、住民の政治的発言と示威運動の高揚が、新聞に大きな転機を与えた」(保坂 2005a, p. 69)と述べている。こうした言論の変化を示すものとして、次のような事例が紹介されている。

たとえば『沖縄タイムス』は土地闘争のなかで変化したこととして、民衆が「今迄タブーとしてきた『反抗』とか『死守』とか『日本復帰』といった種類のことばを堂々と、白昼使い出したということである」と記しているが、その言葉がやがて新聞の見出しにも表れるようになるのは、大変示唆的である。

また、住民運動の盛り上がりの中で、『琉球新報』は、56年8月21日、「独断的言動に対処せよ」という社説を掲げ、次のように主張している。「沖縄の土地問題は単に土地所有者だけの問題ではなく、本質的に祖国の潜在主権、領土権ともつながり、ひいては民族興亡の問題として全琉球住民はもとより祖国同胞も四原則貫徹に奮起している」と。(保坂 1990, p. 378-9)

ここにみられる表現や論調は、それまでの「対米追従的な姿勢が強く、米軍(民)政府批判はそれまで皆無に等しかった」新聞のそれではない。この変化は、新聞が住民の側に立って比較的自由に論陣を張れるようになったことを意味するものである。ここに沖縄における抵抗のジャーナリズムの一つの出発点を見ることができるといえる。つまり、沖縄の「抵抗」のジャーナリズムは、新聞側から形成されていったというよりも、むしろ住民の運動のなかから形作られてい

った側面が強かったのである。この過程は、先に引用した「新聞の指導性」に関する大田の指摘がそのまま当てはまるのである。

こうして1950年末ごろから、沖縄では比較的自由な言論が展開され始めていった。その要因として、1959年5月に公布された「高等弁務官布令第23号（第3次新集成刑法）」——沖縄人の基本的権利を侵害する内容を含むものであった——に対する沖縄住民の広範な反対運動の過程のなかで、「言論および出版の自由」の問題が前面に押し出され議論されたこと、さらに1965年2月には布令144号に含まれていた「出版物の許可制」を想定した条項が廃止され、より自由なジャーナリズム活動が可能になったことなどが挙げられる（大田1966, p. 99-100）。そうした経過のなかで1960年代には、住民の運動に支えられながら「復帰／返還」問題などを中心に新聞の「指導性」が発揮されていくことになった²⁰⁾。

3 ジャーナリズムの営為と沖縄の思想

(1) 県民世論に支えられた新聞ジャーナリズム

大田は、本土復帰を前にした1971年の論考「沖縄の心は日本の心」のなかで、「沖縄の新聞はほぼ正確に県民意思を代弁している」と評して、次のように述べている。

沖縄では、あらゆる政治勢力が自由に新聞を発行することができ、現実
にこれまで種々の新聞が刊行された。それぞれの立場から自由に報道・論
評活動を競ったあげく、『沖縄タイムス』と『琉球新報』の二紙だけが現存
している。そのこと自体、両新聞が、県民世論の代弁者としての役割を果
たすのに成功したことを示している。ところで表現上のニュアンスの差異
はあっても、多くのばあい、両紙の論評には共通して「沖縄の心」が集約
的に示されているようにおもわれる。(大田 1996, p. 32)

ここで大田は、1971年の日米両政府の返還協定に抗議する「5・19ゼネスト」に関する『沖縄タイムス』と『琉球新報』の論評や社説の内容を具体的に取り上げ、そこに示された「沖縄の心」の内実は「平和を守り、人権を回復し、自治を確立したいという」沖縄県民の願望であるとして、その代弁者としての新聞ジャーナリズムの活動を評価している。1950年代までの新聞論調に対する指摘と比べると、隔世の感がある。

類似的指摘は門奈直樹にもみられる。彼は、「沖縄ジャーナリズムの言論傾向を散見すると、それが強い沖縄住民一般の集団感情に依拠しながら、しかし結果的には“自治意識”を発揮させることで、単なるうすっぺらな市民権思想ではない人権の思想の展開、非戦の思想ではない反戦の思想の確立になっていたことがよくわかる」と述べている(門奈 2001, p. 378)。門奈は「心」の内実ではなく、「思想」への昇華として表現しているが、語られていることは共通しているだろう。

また、大田のいう「沖縄の心」は、鹿野政直からすると、門奈と同様、沖縄における「復帰運動」の思想として、それは「沖縄の思想」に連なるものとして位置づけることのできるものである。鹿野は次のように語っている。

しかし、復帰運動は、もとより、民族主義的と一色化しうるものではありません。とともに、それを揺るがぬ基底としたことが、運動の広がり guarantees しました。そのうえに、人びとそれぞれが突き出す(=こだわる)思想がかぶせられ、両者が融合することによって、運動が多彩になるとともにその枠が広がっていった、との感があります。そうして突き出された部分として、自治の思想、反戦の思想、人権の思想が目立ちます。いずれも、沖縄でもっとも脅かされてきて、したがって深く希求されてきたというべき、生きるうえでの基礎条件をなす思想です。(鹿野 2011, p. 52)

これらの指摘を繋ぎ合せると、ジャーナリズムの営為と沖縄の思想が重なっている姿が浮かび上がってくるのである。つまり、「自治・反戦・人権」は沖縄の抵抗のジャーナリズムの基層をなすものであり、本土復帰以降も沖縄の新聞ジャーナリズムの活動や日々の報道の機軸となっているものであろう。次項では、その一端を近年の社説の傾向から確認してみたい。

(2) 「沖縄問題」と新聞ジャーナリズム

「沖縄問題」は、新崎盛暉によって、「ほんらい一体であるべき日本本土と沖縄の分断をうみだす原因となり、また分断の結果として発生した政治的、経済的、文化的、あるいは思想的諸問題の総体」(新崎 1968, p. 16)であると定義されている。また、ロバート・D・エルドリッチは、いわゆる「沖縄問題」を、「東京と沖縄の間の複雑な社会的、行政的關係を含むと同時に、日米間の国際政治や安全保障の問題を巻き込んだ、ダイナミックで複雑化した問題であったし、今もそうであり続けている」(エルドリッチ 2003, v)ものにとらえている。沖縄が本土復帰して以降も「沖縄問題」の領域やその構造は大きく変わってはいないだろう。

ここでは、「沖縄問題」として位置づけられる「基地問題」、とりわけ「普天間基地移設／返還問題」(以下、「普天間問題」と略)²¹⁾に関する『琉球新報』と『沖縄タイムス』両紙の論調の傾向ないしはその特徴の一部を明らかにしてみたい。具体的には、2010年5月の社説のテーマ・見出しと基地問題に関する言及内容を確認する作業を通して、新聞報道の姿勢ないしはその視座を検討し、沖縄のローカル・ジャーナリズムの立ち位置を明らかにしていく²²⁾。

新崎は、沖縄戦後史(現代史)を、日本軍の組織的抵抗が終わる1945年6月から現在に至るまでの期間を6期に区分しているが、その第6期は「日米安保再定義という上からの安保見直しと、沖縄が提起した下からの安保見直しが激突する1995年秋以降」と位置づけられており、「2005年のいわゆる米軍再編協議によって、日米安保体制はまた新しい時期を画そうとして」おり、「日米同盟の

完成期とでもいえるかもしれない」と説明されている(新崎 2005, ii)。

ここで分析の対象とする2010年5月は、上記の位置づけの延長線上での、完成期というよりも、むしろ変革期ともなりえる可能性のあった時期である。なぜならば、2009年夏に民主党政権が誕生してのち、鳩山由紀夫首相のもとで、「普天間基地移設問題」に関して新たな動き(方針ないしは政策)が出てきたからである。すなわち、従来の「名護市辺野古」への移設案ではなく、「民主党政権政策マニフェスト2009」と関連する、いわゆる基地の「県外移設」の方向性である²³⁾。この移設問題は紆余曲折を経て、方針決定の最終期限が2010年5月末に設定されたため、その最終局面の段階で、「基地問題」が集中して論じられることが想定された。

(a) 社説の形式的特徴

表1および表2(本稿末尾に掲載)は、『琉球新報』と『沖縄タイムス』両紙の2010年5月の社説のテーマ・見出しを一覧にしたものである。両紙の社説のスタイルが異なるため、単純に比較できない側面もあることをまず断っておかなければならない。

通常の場合、『琉球新報』は1回の社説で2つのテーマを取り上げるのに対して、『沖縄タイムス』は1回につき1テーマになっている。特別の場合は、『琉球新報』では社説欄のスペースはそのままだが、1テーマにすべての枠を用いる(通常の2倍の記事量になる)のに対して、『沖縄タイムス』では通常22行5段のところを、25行6段に増枠することで記事量を増やしている。

こうした形式面の特徴から2010年5月の社説の変化に注目してみると、『琉球新報』では、新聞休刊日を除く30回のうち、11回も特別の単一テーマの社説になっている。とりわけ、3～5日の3日間、15・16日の2日間、24～29日の6日間のように、連続して特別の単一テーマになっていることが、ひと月のうちで3回もみられた。特別の単一テーマの社説の場合は、見出し(メインとサブ)と文中の小見出しも付けられ、論点が明示されている。また、そこでとり

あげられたテーマは、「憲法記念日」（3日）と「本土復帰38年」（15日）を除けば——両社説とも「基地問題」に言及してはいるが——、あとはすべて焦眉の課題である「普天間問題」が中心テーマになっており、24～29日の社説は、表1に示されたテーマからもわかる通り、連載企画を思わせるように集中的に「普天間問題」を取り上げている。

それに比べると、『沖縄タイムス』の場合は、増枠された社説は30回のうち4回（4日と28～30日）にとどまっている。増枠された社説はいずれも「普天間問題」に関するテーマであるが、28～30日の3日間は連続して取り上げられている。『沖縄タイムス』の社説の場合は、通常から単一テーマを掲げるスタイルであるため、増枠されて分量が多少厚くなり、見出しが追加されはするが、文中の小見出しが設けられたりすることはないため、とくに形式的に強調されて報じられる印象はあまり受けない。

新聞の編集に関わる問題もあるだろうが、社説の形式的・量的な側面でいえば、『沖縄タイムス』に比べると、この間、『琉球新報』はかなり「普天間問題」に焦点を当てた社説を掲載していたことがわかる。

(b) 社説での「普天間問題」の頻度

つぎに両紙が「普天間問題」を取り上げた頻度について確認しておこう。

『琉球新報』が30回の社説で取り上げたテーマは49本になる。そのなかで、A)直接に「普天間問題」に関連するテーマを掲げたものが18本、B)個別テーマとの関連で「普天間問題」に言及したもの2本、C)個別テーマに敷衍して「普天間問題」に言及したもの4本、であった。合計すると、全体の約半数の24本になり、社説で「普天間問題」が言及されなかった日数は合計で6日であった。結果として、『琉球新報』ではほぼ連日のように社説で「普天間問題」が触れられていたことになる。

他方、『沖縄タイムス』は30本の社説のうち、A)直接に「普天間問題」に関連するテーマを掲げたものが12本、B)個別テーマとの関連で「普天間問題」に

言及したものの1本、C)個別テーマに敷衍して「普天間問題」に言及したものの3本、であった。合計すると16本で、全体の半数を超えているが、1日1本の掲載であるから、均すと一日おきに社説で「普天間問題」が触れられていたことになる。ちなみに、両紙のいずれもが社説で「普天間問題」に触れなかったのは19日の1日のみである。

また、両紙に共通しているのは、「普天間問題」が焦点化され、その動向が注目される「鳩山首相来県」(4・5日)と、「鳩山首相再来県」から「辺野古移設案」「日米共同声明」に至る期間(24～29日)に精力的に議論が展開されている点である。加えて、『琉球新報』では「本土復帰38年」と「今日包囲行動」の両日(15・16日)でも「普天間問題」が強調されている。さらに、『沖縄タイムス』では「日米共同声明」後に「安保の歪み」(30日)と「社民 政権離脱」(31日)をテーマに「普天間問題」が論評されている。いうまでもないことだが、ニュース報道面にかぎらず、社説においても「普天間問題」がクローズアップされたひと月であったことは明らかである。

(c) 「普天間問題」への社説の視座

では、両紙の社説では最終局面を迎えた「普天間問題」がどういった視点から論評されていたのだろうか。この問題に関して両紙の立ち位置に大きな違いはみられない。すなわち、基本的には、「抑止力」としての米海兵隊の県内基地移設の必要性に疑問を呈し、「普天間問題」に関して「名護市辺野古移設案」反対の立場で「国外・県外移設」を求め、新たな日米関係を構築することを訴える論調である。したがって、ここでは両紙に共通する視座を抽出してみたい。

【民意の強調】

第一に指摘できることは「民意」の強調であり、具体的な表現としても多用されている点である。とくに『琉球新報』でその傾向が顕著である。たとえば、同紙での言葉の使用からみても、見出しで強調されたものが4件(5日、12日、

18日、22日、いずれも〈民意〉の表現あり、文中の小見出しでも2件（4日〈民の声〉、24日〈民意〉）が確認される。記事本文中では、〈民意〉という表現は12件（2日、5日、10日、12日、16日、18日、22日、24日、26日、27日、29日、31日）にも及んでいる。すべてを例示することは避けるが、記事本文中で〈民意〉という表現が多用されている例を2つ挙げておくことにする。

22日の通常の社説「米国務長官来日」では、見出しでも〈明確な民意を受け止めよ〉と民意が強調されているが、これが社説の趣旨であるから、記事本文中でも〔国外移設という民意〕〔民意無視の県内移設〕〔日米双方とも民意を知った上で〕〔民意に反した政策〕〔民意無視は主権在民の否定〕〔県民の明確な民意に耳を傾け〕といったように、1つの社説で6回も〈民意〉という表現が用いられている。

また、24日の特別の社説「辺野古移設表明」では、本文小見出しの〈民意に立脚した同盟を〉のなかで、そのときまでに強調されてきた〈民意〉が集約的に表明されている。すなわち、〔先月の4・25県民大会でも「県外・国外」移設の民意を明確に国内外に発信した〕〔この期に及んでもなお「民意」を踏みにじるのか。県内移設の押し付けに対して「沖縄差別」と感じる県民が増えている。首相は、県民の“マグマ”が爆発寸前であることに十分留意すべきだ〕〔首相は今からでも国外移設や撤去で対米交渉をやり直すべきだ。県民、国民は民意に立脚した「対等な日米関係」こそ求めている〕との主張である。

ほかにも記事本文中では〈県民〉の感情・願望・期待とともに「普天間問題」が頻繁に語られている。たとえば、〔米軍基地や米兵犯罪によって命や暮らしを脅かされている県民はまさに「命を守って」と切実に願っている〕（3日「憲法記念日」）、〔「国外・県外」を熱望する大多数の県民の期待を裏切る発言であり、落胆を禁じ得ない。首相は県民の声に真摯に耳を傾け、一部といえども県内に移設する考えは捨てるべきだ〕（5日「首相来県」）、〔沖縄にとって、「普天間」の返還は、ささやかな要求でしかない。県民の我慢にも限度がある。政府はこれ以上、沖縄に基地を押し付けるのはやめてもらいたい〕（16日「今日包囲

行動))、〔県民の多くが次世代に「基地沖縄」ではなく、「基地のない平和で豊かな沖縄」を引き継ぎたいと望んでいる〕(27日「普天間と民主主義」、〔県民の切なる願いは「耐え難い苦痛の解消」であり、痛みを「再発させない抜本策」なのである〕(29日「福島大臣罷免」、〔県民は怒りを抱えつつも、日米両首脳に普天間撤去の英断を期待している〕(31日「社民政権離脱」)など、記事のなかで県民の思いが伝えられている。

このように『琉球新報』の社説では、全体を通して〈民意〉が繰り返し強調されているのである。

他方、『沖縄タイムス』では、社説のスタイルの違いもあるが、〈民意〉という表現の使用は、『琉球新報』に比べると、きわめて抑制的である。社説の見出しで確認できるのも、〈このままでは民意漂う〉(10日「参院選共闘難航」)の1件のみであるが、これは間接的に「普天間問題」の〈民意〉と関連づけられるにとどまっている。社説の見出しで〈民意〉と関わる表現を挙げるなら、〈怒怒怒怒怒…〉(24日「辺野古回帰」)にみられる県民感情の強調であろう。記事本文中での〈民意〉という表現も5件(4日、7日、10日、23日、29日)にとどまっており、言葉として繰り返し用いられることもない。具体的に挙げれば、〔4月25日の県民大会で示された民意と大きな隔たり〕(4日「鳩山首相来県」、〔県内移設で納めるつもりなのか。沖縄の民意を軽んじるのもいいかげんにしてもらいたい〕(7日「『普天間』大迷走」、〔沖縄の民意が国政に反映されない現状がある〕(10日「参院選共闘難航」、〔現行案を譲らない米国の顔色ばかりうかがい、肝心の地元、沖縄の民意を無視する〕(23日「鳩山首相再来県」、〔名護市で反対の市長を誕生させた地元の民意を両政府は踏みにじった〕(29日「日米共同声明」)などに限られている。

そのなかで『沖縄タイムス』で特徴的なのは、具体的な県民の声を掲載している点である。たとえば、5日社説「首相『県内』容認」での以下のような点である。

普天間第二小学校に集まった市民は鳩山首相にさまざまな被害を訴えた。

同校教諭はヘリの爆音が授業を遮り、失われる勉強時間の多さを指摘した。電話中に頭上のヘリをやり過ごすもどかしさを語った婦人は、「九州までなら飛行機で1時間ほどなのに、なぜ県外はだめなんですか」と追った。

こう訴える住民を前に首相の言葉は軽く聞こえる。

いずれにしても、〈民意〉の強調は、県民の「代弁者」として新聞を位置づけ、社説においてその「声」を伝える役割を果たしていることになる。また、〈民意〉を無視する政治は民主主義への挑戦、民主主義国家の自殺行為として批判される。たとえば、〔両政府が辺野古移設の強行で民主主義を破壊するのか。差別的な対沖縄政策によって、両政府は民主主義を語る資格を失いつつある〕（『琉球新報』27日）といったデモクラシーの問題へと接合されていく。

【基地の負担】

第二に指摘できることは、いうまでもないことだが、「普天間問題」と関連して沖縄の「基地負担」が強く論じられている点である。さまざまところで繰り返し伝えられている基地負担の現状を示す数値、〔日本の約0.6%の面積しかない沖縄に、今なお、日本の全国にある米軍基地（専用基地）の約74.2%が集中している〕（『沖縄タイムス』15日）というのがそれである。両紙の社説でも何度か繰り返されている。読者へ概括的な現状の認識——沖縄への圧倒的な負担／沖縄への負担の押し付け——を促すことになるが、この基地負担は沖縄への「差別」としても論じられている。たとえば、『沖縄タイムス』30日の社説では、上記と同様の数値を示したあとで、基地が沖縄に〔集中する現状を固定化する差別的な構造が堅固にある。これが日米安保の実態なのだ〕と論じている。それは〔日米安保のコストを沖縄に負わせ、その恩恵は本土が享受する

という構図) (『沖縄タイムス』28日)なのである。

また、沖縄の歴史的経験、とりわけ戦争体験(『沖縄戦』)の記録と記憶が語られる。すなわち、[沖縄は太平洋戦争で本土防衛の「捨て石」とされ、日本で唯一おびただし数の住民を巻き込んだ地上戦が行われた。20万人余に上る犠牲者のうち約9万4千人が沖縄の一般住民だ] (『琉球新報』5日)というのがそれである。戦後65年を経てもなお、沖縄の「終わらない戦後」が前景化されるのである。それは、現在でも想起され共有されなければならない「犠牲」として論じられ、未来に向かっては反戦・平和を希求するメッセージ——「基地のない平和で豊かな沖縄」——と結びつけられる場合もある。

さらに、基地負担は日常生活での「犠牲」としても語られる。先に挙げた『沖縄タイムス』の社説での県民の声はその一つの例である。『琉球新報』4日の社説では、[米軍犯罪は復帰後だけでも5600件を超え、うち強盗、殺人、強姦など凶悪事件が560件と1割を占めます。演習による火災も512件、沖縄国際大学に墜落した海兵隊のヘリ事故も含め米軍航空機関連事故は497件を数えます]といった統計数値も伝えている。また同紙12日の社説では、沖縄の過重な基地負担の象徴とされた「普天間問題」の源流は1995年の米兵による少女乱暴事件であったことも指摘されている。米軍基地や米兵犯罪によって命や暮らしが脅かされている現状が、いまを生きる沖縄の人々の切実な訴えとしてさまざまに語られている。

『琉球新報』5日の社説では、上記の基地集中の数値と沖縄戦での犠牲者に触れたのちに、[県民は戦後65年にわたり、米軍基地から派生する事件・事故に脅かされ、騒音被害に苦しめられてきた。拙速な判断は積年の不満を爆発させかねない。米軍にとっても敵意に囲まれた地域に基地を置くのは得策ではないだろう]と、民意に沿わない決定なら問題の解決にならないことを論じている。

以上みてきたように、『琉球新報』と『沖縄タイムス』の両紙が「普天間問題」を社説で論じる際に、「民意」と「基地負担」をその視点として強調して

「基地移設／返還問題」を伝えている。そのことは、ローカル・ジャーナリズムの役割や立ち位置からすれば、妥当かつ必要なことだといえよう。林利隆の言葉を借りれば、よりよい地域社会をつくり、地域の住民の暮らしに役立つという信念に沿うテーマである限り、当事者として積極的に関与したり、事柄の解決にのりだしたりすることは、それが地域に根ざす「地方紙」の当然の責務なのである(林 2006, p. 81)。地方紙の社説はその責務をしっかりと担うことが求められるだろう。

また、こうしたジャーナリズムの営為は、「基地負担」を語ることで「基地拒否」の言説を紡ぎ出しているのであり、総じて、65年にわたる「基地の島」の歴史的経験から基地の「移設」ではなく基地の「撤去」を目指す沖縄の民意を代弁するものになっている。この言論空間を鹿野のいう「基地の重圧と対峙するなかで培われてきた思想的達成」²⁴⁾と結びつけることもできるだろう。なぜなら、「基地拒否」の社説の言説はそのまま沖縄の「基地拒否」の運動を具現していると思うからである。

おわりに

〈沖縄の終わらない戦後〉と見出しが打たれた『沖縄タイムス』15日の社説「復帰38年」では、「過去の歴史に思いをいたすことがなければ県民の心のひだに触れることはできない。県民の心のひだに触れなければ普天間問題の核心をつかむこともできないだろう」と述べられている。その社説は、「いつまでも『終わりのない戦後』を沖縄県民に負わせてはいけない」と締めくくっている。本稿を執筆しているいまも、沖縄の「普天間問題」は終わっていない。

川平は、米軍の慶良間列島上陸・占領とともに発せられた、いわゆる「ミニッツ」布告による日本帝国政府のすべての行政権・司法権の停止から、翌1946年4月15日の貨幣経済復活までのおよそ「一年間」を戦後沖縄の「原点」として位置づけている。その「空白の一年間」を埋める作業を進めるなかで、常に、

彼の脳裡から離れなかったのは、沖縄に「戦後」はあるのか、という問いかけであった、という(川平 2011, はしがき p. 3-5)。その問いへの答えは次のようなものである。

沖縄に「戦後」はない。なぜなら沖縄には、今なお居座り続けている米軍基地、それに背負られての自衛隊基地の存置、80年にかかるとされる不発弾の処理、4025柱にもものぼる未収集の遺骨、この中のひとつでも存在する限り、沖縄に「戦後」はない、と考えるからである。(川平 2011, 同 p. 5)

川平が強い口調で言っているように響く「沖縄に戦後はない」という言葉の意味はさらに強く重く響く。そこに、同じく空白を埋めようとする「沖縄戦新聞」のもつ意味も重なる。戦後沖縄のジャーナリズムの原点に「戦争体験」があることを、また、ある意味で戦争状態は継続していることを、いまま見失ってはいけないことを確認しておきたい。

岡本恵徳は、自分の中の沖縄を明らかにしようと考えたとき、まず最初に問題となったのは「沖縄戦」での戦争体験の問題であった、という。

沖縄の人間に、きわだって他の地域の人たちと異なった特質があるとするならば、それは沖縄戦の体験にあらわれているのではあるまいか、という気がした。そればかりではなく、これから先沖縄がなんらかのかたちであれみずから立っていく思想的基盤をみずからのうちにつくりだそうとするならば、その原点となるのは、沖縄戦での“戦争体験”ではないだろうか、と考えたのである。(岡本 1970, p. 163)

岡本自身の、また沖縄の人びとの思想的基盤に「戦争体験」があることが示されているが、さらに岡本の言葉をかりて、沖縄のジャーナリズムも同様の思想的基盤のうえで、今後も歴史を踏まえた沖縄の課題への問いかけをしていく

必要があることを指摘し、本稿をおわりにしたい。この言葉は、沖縄のジャーナリズムを考察する筆者自らの立ち位置（ポジショナリティ）を考えていくためのものでもある。

沖縄における戦争体験は、沖縄の人たちの歴史的な意識について、さらにはその存立する基盤、すなわち、自分たちは日本国民であるのか、あるいは日本国民とは何であるか、日本国とは何であるかというような自己のよってたつ基盤についての問いかけをせざるをえなくしているということにおいて、きわめて重要な意味をになっている。（岡本 1970, p. 171）

付記

本稿は平成19年度関西大学国内研修員として筆者が行った調査・研究活動の成果の一部である。

注記

- 1) この点については、すでに第191回の産業セミナー（2011年6月1日開催）で触れている。吉岡至（2012）「日本のなかの沖縄の新聞——ローカルジャーナリズムの立ち位置——」（関西大学経済・政治研究所『セミナー年報2011』）をあわせて参照されたい。
- 2) 「沖縄戦の映像がないこと」はまさに1983年に活動を開始した「一フィート運動」の取り組みがそれを物語っている。一フィート運動は、沖縄の歴史の暗黒の一ページである「沖縄戦」を永遠に語り継いでいくために、ひとりが一フィートの精神のもとで、アメリカ公文書館などに保管されている沖縄戦未公開フィルムを入手し、沖縄戦を知らない世代にその実像を伝える活動である。正式には「子どもたちにフィルムを通して沖縄戦を伝える会」という名称での活動であるが、「沖縄戦記録フィルム一フィート運動の会」と通称され、さらに「一フィート運動の会」と略称されている。最初に制作された一フィート記録映画作品は『沖縄戦・未来への証言』（1986年）である。詳細は、同会が編集した『一フィート運動10周年記念誌』1993年、およびホームページ「NPO法人沖縄戦記録フィルム一フィート運動の会」(<http://www.geocities.jp/okinawalfeet/>)を参照。
- 3) 『琉球新報』紙上での掲載終了後に「沖縄戦新聞」は小冊子付の箱詰めセットで出版された。本稿では、そのセット版を利用し、参考にしてている。ちなみに、各号の発行日と特集

テーマは以下の通り。なお、紙面での特集は60年後(2004～2005年)の各号の発行日に合わせて掲載されている。

第1号1944年7月7日「サイパン陥落」	第2号1944年8月22日「対馬丸沈没」
第3号1944年10月10日「10・10空襲」	第4号1944年12月14日「戦時動員体制」
第5号1945年2月10日「疎開と動員」	第6号1945年3月26日「米軍、慶良間上陸」
第7号1945年4月1日「米軍、本島上陸」	第8号1945年4月21日「伊江島占領」
第9号1945年5月5日「第32軍、総攻撃失敗」	第10号1945年5月27日「第32軍、首里放棄」
第11号1945年6月23日「沖縄戦事実上終結」	第12号1945年7月3日「宮古・八重山の戦争」
第13号1945年8月15日「日本が無条件降伏」	第14号1945年9月7日「南西諸島の日本軍が降伏調印」

さらに付言すれば、『沖縄タイムス』でも同時期に同種の企画・特集が展開され、その紙面と連動するかたち「戦後60年平和ウェブ」(<http://www.okinawatimes.co.jp/sengo60/top.htm>)が起ち上げられ、戦中の『沖縄新報』の掲載(～sengo60/senji.htm)や「沖縄戦」の検証(～sengo60/tokushu.htm)を行っている。

- 4) 沖縄戦のなかでの新聞の活動について筆者には詳述できないが、明治期から敗戦までの新聞史の概略については大田(1969)を参照されたい。なお、『沖縄新報』の沖縄戦報道に言及したものとして保坂(2005a)がある。
- 5) 『ウルマ新報』の創刊号の現物はまだ見つかっていない幻の創刊号といわれていたが、川平成雄(2011)は、「2007年11月24日現在時点で沖縄県コレクター友の会副会長の翁長良明が発行されたままのかたちで所蔵しているのがわかった」(p. 94)ことに触れ、その全記事を4ページ(p. 94-97)にわたって紹介している。
- 6) 米軍は8月15日に収容所から住民の代表者を集め、軍政の諮問機関としての「沖縄諮詢会」(のちの「沖縄民政府」)を創設している。なお、沖縄戦の終結を9月7日ととらえる見方もある。たとえば、川平(2011)は「9月7日、越来村森根(現在は米軍嘉手納基地内)において南西諸島の日本守備軍が米軍と降伏調印をおこなった。住民にとっての沖縄戦終結は、捕われた日・収容された日であり、日本軍にとっての沖縄戦終結は、6月23日でもなく、8月15日でもなく、9月2日でもなく、9月7日である」(p. 2)ととらえる。先の「沖縄戦新聞」の最終号も1945年9月7日付になっている。
- 7) 大田(1978)の以下の説明を参照されたい。「『ウルマ新報』の発行部数は、当初住民250人当たり一部の割合で石川市を中心に3,000部程度が配布され、後には約2万部にもふえた。新聞は、糸満、前原、コザなどの各地区の支局を通して、住民に無料で配布された。……さらに新聞は、沖縄本島内だけにとどまらず、遠く伊是名、伊平屋までも配布された。戦後、人びとが活字に飢えていた時だけに、新聞の内容いかにかわらず相当読まれていたようで、読者からの要求に応じかねるから数人で閲覧してほしいと、社告を出したほどである。」(p. 2)

Ⅲ 戦後沖縄における新聞ジャーナリズムの営為と思想

- 8) 当時の米軍内の英字機関紙である『デーリーオキナワ』の発行社。
- 9) 大田(1978, p. 1-2)、大田(1990, p. 276)、保坂(1990, p. 362-3)、保坂(1995, p. 56)、琉球新報八十年史刊行委員会(1973, p. 28)なども参照。
- 10) 島(1974)によれば、提示した条件は、「新聞は県民のためのものとし、私の責任で発行する」「人事、編集、運営等一切、私の権限に属するものとす」「軍は援助だけで干渉はしない」という3つである(p. 199)。また、編集方針については以下のように記している。「新聞を編集する私の基本方針は、真実の世界を偽りなく、ニュースとして提供するというにあった。軍の住民に対する示達事項はニュース価値も高いので掲載したが、軍の出し渋る事柄でもニュース性のあるものは求めて記事にした。併し反面、軍の提供するニュースと雖も、価値の低いと判断したものは採択しなかった。県民特に本島収容所内の住民の関心事は、家族を含めての親戚の安否、わが家に何時帰れる(解放)かということにあったので、その点特に意を注いだ。」(p. 201)
- 11) 戦後間もない時期に沖縄地域外で沖縄出身者に向けた新聞として『沖縄新民報』や『自由沖縄』がある。両紙は、一般全国紙等がほとんど沖縄に関するニュースを掲載していない時期に、沖縄出身者にとって重要な情報源であった。『沖縄新民報』は半官半民の新聞として出発し、1946年1月25日の創刊で「沖縄県民の機関紙」と位置づけ、親泊政博が『琉球新報』に移る1953年12月(第236号)まで刊行された。『自由沖縄』1945年12月6日に「沖縄人連盟」の機関紙として創刊され、1949年1月(33号)までの発行が確認されている。「沖縄人連盟」は1945年11月11日東京で、「沖縄出身者相互の連絡及び救援をはかるとともに、民主主義による新沖縄建設に貢献する」ことを目的に結成されたが、「その具体的な目的は、本土在住の沖縄出身者が郷里にいる現存者と連絡をとること、至急に通信交換および金銭や救援物資の送付をできるようにすること、沖縄戦の実相を知ることなど」があった。詳しくは『沖縄新民報』『自由沖縄』縮刷版の解説(新崎 2000)を参照されたい。
- 12) 本項での記述はおもに大田(1966)と大田(1978)に依拠しているが、そのほか、我謝(1978)、琉球新報八十年史刊行委員会(1973)、沖縄タイムス論説委員会(1969)などを参考にしている。
- 13) 遅れて創刊された新聞として『沖縄日日新聞』(1959年7月1日創刊、1961年5月25日廃刊)がある。これらすでに廃刊している新聞や、沖縄本島以外の宮古や八重山の離島の郷土紙についてはここで論じないが、各紙については大田(1966)を参照されたい。
- 14) 『沖縄タイムス』創刊の編集人・高嶺朝光は、回顧録『新聞五十年』のなかで、当時の状況を次のように語っている。

米軍政府が沖縄タイムスの発行を許可したのは、うるま新報の独占を改めて、競争紙を認めるという考え方になっていたようだ。それは、うるま新報の瀬長亀次郎君らが政

治運動をはじめたのを警戒して、対抗紙を育てようとしたのかもしれない。

更に私たちのすぐ後に沖縄毎日新聞(本社を名護におく条件で)を許可している。中央集権を排除する地方分権的な考え方から、中部にうるま新報、那覇と南部に沖縄タイムス、北部に毎日新聞を分散配置する計画だったともいう。

1950年に琉球日報という戦後五番目の新聞が生まれたとき、米軍政府のミードという情報教育部長が「沖縄タイムスは大きくなりすぎたから、あれと対応する新聞をつくれ」と琉球日報の経営者にハッパをかけたという話もある。要するに米側では、親米的な新聞をつくらせようとしていたのであろう。(1973, p. 363-4)

新聞の分散配置や対抗紙の育成など、社会的要請とは別に、米軍政府側の意図を窺い知ることができる。

- 15) 戦後沖縄の米軍の言論政策や言論統制については保坂(1990)や門奈(1996)を参照されたい。なお、保坂は占領初期から1950年代にかけての米軍(民)政府の言論政策は、多くの印刷物の発行停止処分の主な理由から判断して、「非民主的、親米的、反共主義的」の3つを柱に展開されていたと結論づけている(1990, p. 378)。
- 16) 『沖縄朝日新聞』の社説「言論封鎖の前兆」(1952年8月25日)が「言論の自由」を基本的権利として正面から論じた最初でほとんど唯一のもとして評価している。具体的には大田(1966, p. 94-5)を参照。
- 17) 1956年7月28日に開かれた米軍の軍用地料一括払い(プライス勧告)に反対する四原則貫徹県民大会のデモで反米的言葉を叫んだとして同年8月17日、責任者の学生ら6人が退学処分、1人が謹慎処分を受けた。53年の第1次琉大事件では、学生が大学への届け出なしに原爆展を開催したことなどをきっかけに、4人の学生が退学処分になっている。(琉球新報の記事用語<<http://ryukyushimpo.jp/news/storyid-173678-storytopic-3.html>>より)大田(1966, p. 74-9)や琉球大学教授職員会・大学人九条の会沖縄編(2010)『琉大事件とは何だったのか』をあわせて参照されたい。
- 18) 「那覇市長選問題」については、中野・新崎(1965, p. 107-115)、中野・新崎(1976, p. 95-101)、瀬長(1959)などを参照されたい。
- 19) 「軍用地問題」についても上記18)の文献を参照のこと。なお、最初に沖縄の人々の窮状を広く伝えたのは『朝日新聞』の報道であったとされている。その記事(1955年1月13日朝刊)は、社会面(第7面)を大きく使い、〈米軍の「沖縄民政」を衝く 米国からの手紙で自由人権協会が調査〉との見出しのもとでいくつかの論点が示され、〈農地を強制借上げ 煙草も買えぬ地代〉といった訴えを伝えていた。「沖縄問題」に関するこの報道は当時、本土で大きな反響を呼んだといわれている。また、孤立した闘いを余儀なくされていた沖縄の民衆にかぎりない励ましを与えたともいわれている。(中野・新崎 1976, p. 80-2)

Ⅲ 戦後沖縄における新聞ジャーナリズムの営為と思想

- 20) 門奈直樹(2001)は、アメリカ占領軍によってあらかじめ、設けられた『鏝型』にはめられて成立した占領下の沖縄のジャーナリズムが、なにゆえに今日知られるような抵抗のジャーナリズムを生み出していったのか、その原因をさぐることを試みている。彼によれば、『琉球新報』と『沖縄タイムス』といった沖縄の商業ジャーナリズムが「抵抗」の姿勢を示した要因として、1960年代以降に存在した次の3つの事実を挙げている。すなわち、① 沖縄住民の抵抗運動が本土との一体化のなかで、その力の量や質において、占領軍の「支配」力を上回ったこと、② とくにキャラウエー高等弁務官にみられた強権的な統治姿勢が占領軍の慰撫政策で成長した特定集団（地元財界人・保守政治家・アメリカ留学帰りのエリート層など）にも、反占領軍意識を惹起させたこと、③ 60年以降、日刊紙の発刊がなかったように、既存の競争紙の消滅が『琉球新報』や『沖縄タイムス』の経営基盤を安定させたこと、である。(p. 371-2) 門奈にあっては、戦後沖縄のジャーナリズムを考える場合、商業ジャーナリズムとして棲息する以上、住民一般の素朴な感情と共に生き、ときには彼らの怨念を先取りし、それを体験思想にまで高めていかなければ、つまりは、民衆のジャーナリズムの原点に立った言論姿勢を堅持しなければ、みずからの崩壊を招いてしまうのである。(p. 380)
- 21) ここで筆者が略記する際には、「移設問題」とも「返還問題」とも表記せず、便宜的に「普天間問題」を用いることにした。その理由は、「返還」「撤去」「新基地」ではなく、「移設」という表現そのものに一定の見方が反映されることにも注意が必要だからである。この点については、本稿でも分析の対象としている『琉球新報』2010年5月28日の社説でも取り上げられている。社説では、その表現について概要、次のように説明している。政府や本土主要各紙では普天間「移設」問題として取り扱われるが、普天間問題の原点は「返還」ではなく「撤去」だった。しかし、県民の「返還」要求を、政府は米国との交渉で逆手に取られ、返還する代わりに「代替施設」を要求された。その普天間問題は、名護市辺野古では「返還」でも「移設」でもなく、「新基地建設」問題として表現されるが、米軍と日本政府にとっては「日米安保が果たす抑止力に必要な海兵隊基地の移設」という主張から、「移設」問題として強調される。言葉が違おうと受け止め方も異なるが、「普天間問題」という言葉には、撤去、返還、移設、新基地建設という多様な立場と意味が含まれている。どういった表現・言葉を用いるかは、その使用者の立ち位置を示すことにもなる。
- 22) 県民感情や民意を軸に1995年の「少女暴行事件」を事例として報道の言説分析を行ったものに、山腰修三(2011)がある。また、「沖縄戦」の認識に関して社説を分析したものに安良城米子(2011)がある。くわえて、復帰前と復帰後の社説の傾向性を比較分析したものに大田(1985)がある。
- 23) 民主党政権政策マニフェスト2009には、「7 外交 51 緊密で対等な日米関係を築く」のな

かに「日米地位協定の改定を提起し、米軍再編や在日米軍基地のあり方についても見直しの方向で臨む」と記載されている。ちなみに、菅直人首相政権下の民主党政権政策マニフェスト2010では、「3 外交・安全保障」のなかで「普天間基地移設問題に関しては、日米合意に基づいて、沖縄の負担軽減に全力を尽くします」という方針転換が示されている。かわって、「強い経済」のなかで、「沖縄」が設定され、「沖縄を東アジアの経済・文化交流の拠点と位置づけ、地域の特性を活かせる先行実施や、地域独自の施策の支援を行います」と謳われている。

24) 鹿野政直「沖縄の呻吟 本土が呼応を」(『朝日新聞』2010年5月24日朝刊)。この記事は鹿野(2011, p. 2-3)に収録されている。

引用文献・参考文献

- 新崎盛暉(1968)「沖縄「問題」の二十余年」(中野好夫編『沖縄問題を考える』太平選書)
- 新崎盛暉(2000)「廃墟のふるさとを想う人びとの機関紙」(『縮刷版 沖縄新民報 第1巻』不二出版)
- 新崎盛暉(2005)『沖縄現代史 新版』岩波新書
- 安良城米子(2011)「沖縄地元紙社説に見る沖縄戦認識——『沖縄タイムス』・『琉球新報』を通して——」(石原昌家編『ピース・ナウ 沖縄戦——無戦世界のための再定位——』法律文化社)
- 石原昌家(2005)「沖縄国際大学構内米軍ヘリ墜落事件」(石原昌家・仲地博・C.ダグラス・ラムス編『オキナワを平和学する!』法律文化社)
- エルドリッチ, ロバート・D.(2003)『沖縄問題の起源』名古屋大学出版会
- 大島渚(1975)『体験的戦後映像論』朝日選書
- 大田昌秀(1969)「沖縄新聞小史」(『新聞・沖縄戦後史——沖縄タイムス社史——』沖縄タイムス社)
- 大田昌秀(1978)「戦後沖縄の新聞——ウルマ新報・うるま新報・琉球新報——」(那覇市企画部市史編集室 編集・発行『那覇市史料編第3巻3 戦後新聞集成1』)
- 大田昌秀(1985)「政治ジャーナリズム論」(日本新聞学会/現・日本マス・コミュニケーション学会『新聞学評論』34)
- 大田昌秀(1990)『沖縄の挑戦』恒文社
- 大田昌秀(1996)『拒絶する沖縄——日本復帰と沖縄の心——』(新装版)近代文芸社
- 岡本恵徳(1970)「水平軸の思想——沖縄の共同体意識について——」(谷川健一編『沖縄の思想 叢書わが沖縄第六巻』木耳社)
- 沖縄国際大学南島文化研究所(2006)『米軍ヘリ墜落事件は、どのように報道されたか——全

Ⅲ 戦後沖縄における新聞ジャーナリズムの営為と思想

- 国マスメディア対象悉皆調査——』(海兵隊ヘリ墜落事件報道実態調査研究会報告書)
- 沖縄タイムス論説委員会(1969)『新聞・沖縄戦後史』沖縄タイムス社
- 沖縄タイムス論説委員会(1979)『新聞三十年——沖縄タイムスが生まれた沖縄戦後史——』沖縄タイムス社
- 我謝幸男(1983)「戦後新聞集成2 解説」(那覇市企画部市史編集室 編集・発行『那覇市史 資料篇第3巻4 戦後新聞集成2』)
- 鹿野政直(2011)『沖縄の戦後思想を考える』岩波書店
- 川平成雄(2011)『沖縄 空白の一年 1945-1946』吉川弘文館
- 島清(1974)『わが言動の書——沖縄への報告——』(再版)清友会
- 瀬長亀次郎(1959)『民族の悲劇——沖縄県民の抵抗——』三一新書
- 高嶺朝光(1973)『新聞五十年』沖縄タイムス社
- 辻村明・大田昌秀(1966)『沖縄の言論——新聞と放送——』南方同胞援護会
- 中野好夫・新崎盛暉(1965)『沖縄問題二十年』岩波新書
- 中野好夫・新崎盛暉(1976)『沖縄戦後史』岩波新書
- 林利隆(2006)『戦後ジャーナリズムの思想と行動』日本評論社
- 比屋根照夫(2009)「五〇年代・沖縄の言論状況——「那覇市長問題」を中心に——」(比屋根照夫『戦後沖縄の精神と思想』明石書店)
- 保坂廣志(1990)「戦後沖縄の新聞と放送」(東江平之・宮城悦二郎・保坂廣志編『沖縄を考える(大田昌秀教授退官記念論文集)』大田昌秀先生退官記念事業会)
- 保坂廣志(1995)「戦後沖縄ジャーナリズムの自己形成——平和の自己認識を通して——」(日本マス・コミュニケーション学会『マス・コミュニケーション研究』47 三嶺書房)
- 保坂廣志(2005a)「沖縄戦報道と沖縄メディアの平和意識」(石原昌家・仲地博・C.ダグラス・ラミス編『オキナワを平和学する!』法律文化社)
- 保坂廣志(2005b)「『沖縄戦新聞』を見る眼」(琉球新報社『沖縄戦新聞』小冊子に収録)
- 門奈直樹(1996)『アメリカ占領時代 沖縄言論統制史——言論の自由への闘い——』雄山閣
- 門奈直樹(2001)「占領下沖縄ジャーナリズムの形成過程——民衆言論成立の一系譜として——」(門奈直樹『民衆ジャーナリズムの歴史——自由民権から占領下沖縄まで——』講談社学術文庫)
- 屋嘉比収(2005)「銃口はどこへ向けられたか——(場)を開いてゆくために——」(黒澤重里子編『沖国大がアメリカに占領された日——8・13米軍ヘリ墜落事件から見てきた沖縄/日本の縮図——』青土社)
- 山腰修三(2011)「沖縄社会における反基地感情のメディア表象——沖縄地方紙の言説分析(1995年9月-11月)を中心に——」(慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所)

『メディア・コミュニケーション』第61号)

琉球新報八十年史刊行委員会(1973)『琉球新報八十年史』琉球新報社

琉球新報百年史刊行委員会(1993)『琉球新報百年史』琉球新報社

Ⅲ 戦後沖縄における新聞ジャーナリズムの営為と思想

表1 『琉球新報』2010年5月の社説一覧

日付	テーマ	見出し	小見出し	備考
1日	① 上海万博開幕	協調と指導力高める祭典に		-
	② メーカー	原点に戻り意義考えたい		C
2日	① 米軍再編4年	県外・国外軸に修正図れ		A
	② 学童指導員増員	公的支援さらに強化を		-
3日	憲法記念日	9条の輝き世界へ次代へ 命守る政治の有言実行を	「空洞化」と基地が連動 「改憲ありき」脱皮を	B
4日	鳩山首相へ	「福案」でなく「覆案」か 知恵ある「次」に解決期待	民の声聞く耳どこへ 地位協定改定も急務	A
5日	首相来県	民意傾聴し「県内」断念を 新基地建設しては禍根残す	疑わしい「抑止力」 基地集中は差別	A
7日	① NPT会議	相互不信脱し、核廃絶図れ		-
	② もんじゅ再開	不安は解消されていない		-
8日	① 徳之島移設案	対症療法をやめ根治策を		A
	② ギリシャ危機	各国は協調し支援強化を		-
9日	① 生物多様性	県域を越え地域戦略築け		C
	② 交通事故損失	若者啓発は大人の使命だ		-
10日	① 普天間政府案	米政権の対応は不可解だ		A
	② 在外公館勧告	特権意識排し業務改めよ		-
11日	① 英国総選挙	問われる二大政党制の是非		-
	② B型肝炎訴訟	一日も早い解決が必要だ		-
12日	① 5月末「断念」	決着は民意を踏まえてこそ		A
	② パロマ事故判決	安全管理に自覚と責任を		-
13日	① 知事に望む	政府との交渉は堂々と		A
	② W杯日本代表	全力で挑み勝利をつかめ		-
14日	① 米軍実弾訓練	危険な嘉手納も撤去論議を		C
	② 自殺者3万人超	社会全体で防止に努めよ		-
15日	本土復帰38年	未来開く自助努力を 脱基地、自立への志強く	沖縄密約が示した背信 確かな眼力と文化の力	B
16日	今日包囲行動	普天間撤去の意志示そう 基地集中は差別そのものだ	政治家の無理解 我慢の限度	A
17日	① 小沢氏再聴取	政界の“病巣”根絶へ毅然と		-
	② タクシー苦境	需要喚起で顧客取り戻せ		-

日付	テーマ	見出し	小見出し	備考
18日	① KY内閣	暦より民意読み問題解決を		A
	② タイ騒乱	罪のない人々の命奪うな		-
19日	① 国民投票法	改憲より「活憲」が大切だ		-
	② 口蹄疫	水際対策強化し侵入阻め		-
20日	① 沖縄一括交付金	かさ上げ額確保は当然だ		-
	② 外壁落下	定期調査と補修が不可欠		-
21日	① 韓国哨戒艦沈没	軍事的緊張を回避せよ		C
	② アスベスト訴訟	救済より補償に重点を		-
22日	① 米国務長官来日	明確な民意を受け止めよ		A
	② 裁判員制度1年	冤罪撲滅図る司法改革を		-
23日	① 首相再来県	原点に戻り「県外」追求を		A
	② 仕分け第2弾	天下りの“本丸”に迫れ		-
24日	辺野古移設表明	実現性ゼロの愚策撤回を 撤去で対米交渉やり直せ	首相に「三つの軽さ」 民意に立脚した同盟を	A
25日	普天間と振興策	アメとムチもはや通じず 経済発展阻むのは基地	優れた判断 機会損失は莫大	A
26日	アメリカに問う	民主主義の王道を 普天間県外移設に舵を切れ	日米安保不安定化の根 敵意に囲まれた基地へ	A
27日	普天間と民主主義	県内移設は権力の暴走だ 「改革」の原点に回帰を	政争の具にするな 進む「解釈改安保」	A
28日	普天間と政府方針	日米関係のあいまいさ象徴 玉虫色が残す将来への禍根	「撤去」の基本に回帰を 背信行為隠す二枚舌	A
29日	福島大臣罷免	非は沖縄切り捨てた側に 政権トップの感覚を疑う	日米声明で決着せず 民意無視合意は破綻	A
30日	① 施政方針写し	市長は自分の言葉で語れ		-
	② 相撲界不祥事	闇社会との関係を断て		-
31日	① 社民政権離脱	「国外・県外」の追求継続を		A
	② NPT最終合意	核廃絶の工程表が必要だ		-

※ 6日は新聞休刊日（『沖縄タイムス』も同様）

※ 「普天間問題」への言及の分類（『沖縄タイムス』も同様）

A：直接に「普天間問題」に関連するテーマに掲げて言及しているもの

B：個別テーマとの関連で「普天間問題」に言及しているもの

C：個別テーマに敷衍して「普天間問題」に言及しているもの

Ⅲ 戦後沖縄における新聞ジャーナリズムの営為と思想

表2 『沖縄タイムス』2010年5月の社説一覧

日付	テーマ	見出し	小見出し	備考
1日	上海万博開幕	信頼を伴う経済発展を		C
2日	生活保護最多	「格差と貧困」にメスを		-
3日	憲法記念日	公文書はだれのものか		-
4日	鳩山首相来県	県内移設は無理だ 海兵隊の必要性議論せよ		A 増枠
5日	首相「県内」容認	何を信じろというのか		A
7日	「普天間」大迷走	民主党に骨はないのか		A
8日	ギリシャ危機	「対岸の火事」ではない		-
9日	派遣法改正	希望の持てる働き方へ		-
10日	参院選共闘難航	このままでは民意漂う		C
11日	「普天間」政府原案	反対ばかりの中でなぜ		A
12日	B型肝炎和解	万全の救済策が必要だ		-
13日	普天間問題と県政	知事はどうしたいのか		A
14日	小沢氏政倫審へ	真相を包み隠さず話せ		-
15日	復帰38年	沖縄の終わらない戦後		B
16日	米軍機飛行規制	有名無実化していないか		-
17日	くい打ち政府案	閣議了解は最悪事態だ		A
18日	口蹄疫対策	感染封じ込めに全力を		-
19日	一括交付金	地域性を考慮すべきだ		-
20日	国民投票法施行	強行策のツケが今に…		C
21日	裁判員制度1年	多角的な検証が必要だ		-
22日	小沢氏再び不起訴	まだ決着してはいない		-
23日	鳩山首相再来県	シマがまた分断される		A
24日	辺野古回帰	怒 怒 怒 怒 怒 …		A
25日	韓国哨戒艦沈没	国際社会が共同対処を		-
26日	児童ポルノ	サイバー虐待見逃すな		-
27日	事業仕分け	天下りの弊害が随所に		-
28日	全国知事会	本土側が声上げる時だ 不公平の放置許されず		A 増枠
29日	日米共同声明	首相の退陣を求める 沖縄を再び切り捨てた		A 増枠

日付	テーマ	見出し	小見出し	備考
30日	安保の歪み	解消されない不公平 県民に「悔しい思い」		A 増梓
31日	社民 政権離脱	ひるまずに存在感示せ		A